

市政記者各位

令和4年3月16日

ウクライナ避難民の受入れ協力及び支援について

国では、ウクライナ避難民の受入れを今後進めていくことを表明しています。
これをうけ、福岡市においても、国の対応に協力するため、福岡県・北九州市とともに、ウクライナ避難民の方々の受入れを行います。

【福岡市での支援の例】

1. 住居の提供
市営住宅の一時提供
生活物資等については必要に応じて対応
2. 相談対応
福岡市外国人総合相談支援センターでの相談対応
3. 医療提供支援
福岡市医療通訳コールセンターでの医療通訳の提供や医療機関の案内
4. その他
国からの要請があれば、それを踏まえた必要な支援を実施。

【お問い合わせ先】

- ウクライナ避難民の受入れ協力・支援について
総務企画局国際部国際政策課 横溝、日口
TEL：092-711-4048（内1321）